

福井市公正入札調査等委員会の開催概要について

このことについて、令和5年度福井市公正入札調査等委員会（第3回）を開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

1 日 時 令和6年3月5日（火） 13：30～15：00

2 場 所 福井市企業局庁舎 3階 301会議室

3 出席委員 委員4名

4 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

- ・入札及び契約手続きの運用状況の報告（令和5年9月～令和5年11月）
- ・抽出事案審議（5件）
- ・管工事における入札状況の報告
- ・その他

(3) 閉会

5 会議概要

(1) 入札及び契約手続きの運用状況の報告（契約課）

- ・契約件数、請負率の状況について説明。

(2) 企業局の入札及び契約手続きの運用状況の報告（経営管理課）

- ・契約件数、請負率の状況について説明。

(3) 抽出事案審議

ア 審議事案1

市単No5Y-2 消雪設備更新工事（条件付一般競争入札）

Q 資格条件該当業者が29者ある中で、入札参加者数が2者と少ない。また、応札額を見ると一方はすごく高く、一方は失格額であった。条件の良い工事ではないのか。

A 現場は、交通量の結構多い幹線道路である。路線バスも通る中で、迂回や交互通行をするための幅員が、十分に確保できないことなど、交通規制等で困難な場所であることから、業者は敬遠したものとする。

イ 審議事案2

市単No3L-2 道路改良工事（浸水対策）（指名競争入札）

Q 条件を満たす業者は、一定数以上いないといけぬのか。

A 基本的な要件として、500万円以上の場合、8者から15者指名しなければならない。

今回の場合、8者で満たしてはいるが、当該地区の除雪協力事業者でAランクは入れることができるという指名基準があるため指名9者とした。9者となっても条件は満たしている。

ウ 審議事案3

受託No.3I-3 福井競輪場バンク改修詳細設計業務委託（条件付一般競争入札）

Q 資格条件該当者数2者で、共に県外業者である。県内には、この業務実績を積んでいる業者はないのか。また、今後、同様の案件があった場合は、指名競争入札や随意契約にはならないのか。

A 工事の内容がかなり特殊であり、競輪場の舗装は普通の業者ができるような業務委託ではないことから、今後も今回のような一般競争入札になる。

また、業務委託は、指名競争入札制度がないことや、2者いる以上は随意契約にはならない。

エ 審議事案4

R5 簡水 15 号 下味見地区折立浄水場構内配管布設工事（条件付一般競争入札）

Q この工事は、最低制限価格が高めにあり、請負率も高い。他の工事と比較しても、大きい幅での競争となっているが、工事の状況等どうなっているのか。

A 工事自体は、一般的な水道管の布設であり、浄水場の構内で配管をするという工事なので、一般の工事と比較しても、交通制限等もかからず、工事し易い方ではある。

また、請負率が高めという点は、水道工事全体に言えることで、材料費が工事費の40%ぐらいを占めていることにある。

オ 審議事案5

R5 工番 174 号 道路舗装復旧工事（指名競争入札）

Q 資格要件等の概要の中で、「担当技術者については、入札日を基準とし、その基準日以前3ヶ月以上の継続した雇用関係を有すること。」とあるが、一定期間の雇用を確保することの意味は何か。

A 国の管理技術者制度の運用マニュアルで、「一定の継続した雇用関係を有しているものを配置すること」というのが、大前提で記されている。これには、一時期だけ雇い、直ぐに雇用解除するような日雇いの技術者を増やさないためであり、雇用の継続で、技術者を守るといった意図があると思われる。

(4) 管工事における入札状況の報告

管工事の入札について、今後も引き続き調査する。

(5) その他

特に意見なし